

相模原市予算規則第5条に基づき、平成28年度予算編成方針を定める。

平成27年10月30日

相模原市長 加山 俊夫

平成28年度予算編成方針

はじめに

1 国の動向

わが国の経済情勢は、景気の緩やかな回復基調が続いているものの、海外景気の下振れが、景気を下押しするリスクに留意が必要な状況となっている。

こうした中、国では、デフレからの脱却を確実なものとし、経済再生と財政健全化を同時に実現するため、「経済財政運営と改革の基本方針2015」や「まち・ひと・しごと創生基本方針2015」を着実に実行するとし、平成28年度予算については、歳出改革の取組を強化するとともに、施策の優先順位を洗い出し、無駄を徹底して排除しつつ、予算の中身を大胆に重点化するとしている。

また、今後の財政健全化目標達成に向け、「経済・財政再生計画」において、来年度から「経済・財政一体改革」を集中的に進めるとしていることから、今後の国の予算編成や地方税財政制度について、動向を注視していく必要がある。

2 本市の財政状況

本市の歳入歳出の見通しは、景気の回復基調などを背景とした増加要因はあるものの、法人市民税の一部国税化の影響などにより、市税収入の大幅な増収が期待できない一方で、社会保障制度改革の影響や高齢化の進行等に伴う扶助費を中心とした義務的経費の増大が予想され、平成28年度は、34億円の財源不足が見込まれる。

また、今後の財政を見通すと、少子高齢化の進行や本格的な人口減少社会を迎える中で、市税収入の増加が見込めない一方、更なる扶助費の増加や老朽化する公共施設の改修・更新への対応が必要になるとともに、将来の都市力向上や圏域全体の発展をリードするまちづくり事業が本格化を迎えるなど、引き続き厳しい状況が続くものと考えられる。

このため、各局区においては、施策目的の達成に真に必要な事業の精査・手法の見直しを徹底し、歳出の削減を図るとともに、一層の歳入確保に取り組むなど、効果的・効率的な行財政運営を行う必要があり、これまで以上に創意工夫と責任をもって、事業立案、予算編成を行うものとする。

基本的な考え方

1 中期実施計画の着実な推進

限られた財源を最大限有効に活用し、「新・相模原市総合計画」の基本計画に掲げた施策の実現に向け、計画期間最終年度となる「中期実施計画」の着実な推進に努める。

2 地方創生の取組の推進

今後迎える人口減少社会を見据えて、現在策定を進めている「(仮称)相模原市まち・ひと・しごと創生総合戦略」について、部局の垣根を越え横断的に取り組み、着実な推進に努める。特に、人口減少抑制などに向けた少子化対策、雇用促進、中山間地域対策に重点的に取り組む。

3 持続可能な都市経営の推進

今後も厳しい財政状況が見込まれる中、将来に向かって持続的な発展が可能な都市であり続けるため、「さがみはら都市経営指針」に則り、積極的な歳入確保や徹底した事務事業の精査・効率化などを進める。

また、PDCAサイクルを的確に展開することで、職員一人ひとりが「最少の経費で最大の効果を上げる」という費用対効果の視点を持ち、スピード感を持って事務事業の推進に取り組む。

平成28年度市政運営に当たっての重点事項

1 市民が安全で安心して、心豊かに暮らせるまちづくり

大規模な自然災害や事故、感染症など、多様化する危機に迅速・的確に対応するための取組を強化する。

交通事故や犯罪、消費者被害をなくすため、交通・防犯対策や消費者保護に取り組むとともに、地域における交通安全や防犯活動、消費者啓発活動への支援を推進する。

誰もが安心して健康に暮らせるよう、医療・保健衛生体制を強化するとともに、病気の予防や日頃からの健康づくりを支援する。

高齢者や障害者が住み慣れた地域で安心して暮らすことができる環境づくりを進める。

援護を必要とする人に対して、福祉から就労まで、きめ細かな生活・就労支援を充実させるなど、自立に向けた支援を推進する。

2 将来を担う世代の健やかな成長と豊かな心を育む環境づくり

安心して子どもを産み、育てることができるよう、保育所や児童クラブにおける受入れ枠の確保など、子育て環境の充実を図る。

児童・生徒が安全で安心して快適な学校生活を送るための教育環境の整備を進めるとともに、一人ひとりに寄り添ったきめ細かな学校教育を推進する。

小・中学校の学級編制や教職員の配置に関する権限が、平成29年4月に本市に移譲されることに向けて、より本市の実情に応じた学校教育の充実に取り組む。

あふれる情熱と高い指導力を持ち、心豊かな教職員の確保と育成に取り組む。

福祉、医療、地域などとの連携の下で、多様化する子どもをめぐる諸課題(不登校、いじめ、児童虐待、インターネットや携帯電話に関わるトラブルなど)への対応に取り組む。

3 にぎわいと活力に満ち、魅力あふれる都市づくり

相模総合補給廠の一部返還、圏央道相模原インターチェンジの開設、リニア中央新幹線の駅設置などに伴う、広域交流拠点のさらなる形成を推進する。

地域の資源や特性を生かした土地利用、広域的な交通網の形成などを進め、成長戦略に基づく都市基盤整備を推進する。

「(仮称)さがみはら産業振興ビジョン 2025」に基づき、産業競争力を高めるための新産業の創出や成長産業の集積など、新しい時代を見据えた産業政策を推進する。

中心市街地におけるにぎわいづくりと多様な商業・業務機能の集積を進める。

中小・小規模企業に対し、資金の融資、販路拡大、技術開発、人材育成など、多面的な支援を進める。

女性が働きやすい環境整備を進め、女性の活躍を促進するとともに、若年層や就職困難者への就労支援を推進する。

4 環境を守り、自然と共生する社会づくり

地球温暖化対策を推進するため、太陽光発電など再生可能エネルギーの導入を積極的に進めるとともに、快適で豊かな水素社会の実現に向けて取り組む。

限りある資源の有効活用やごみ処理に伴う環境負荷を減らすために、いわゆる「4R」の着実な推進を図るとともに、より効率的な収集運搬処分体制を整備する。

水源地域の森林や身近な緑地など、豊かな自然環境を次世代に引き継ぐため、水とみどりの保全・再生・活用と生物の生息環境の保全に向けた取組を進める。

「(仮称)さがみはら都市農業振興ビジョン 2025」に基づき、農業の新たな担い手の育成・確保や地産地消の推進など、持続可能な都市農業の創造と魅力ある農業の振興に向けた取組を進める。

5 地域の個性が光り、市民が誇りに感じるふるさとづくり

皆で担う成熟した市民社会を確立するため、市民と行政の協働を基本として、区役所を中心とし地域に根ざした市民自治を推進する。

市民と行政の協働を推進するための人材育成など、市民参加によるまちづくりを進める。

元気な高齢者の知識や経験を地域に還元する仕組みづくりや地域活動につなげる環境づくりを進める。

本市の地域資源や特性を踏まえ、対外的に魅力を発信するなど、シティセールスや観光地としての魅力向上に取り組む。

生まれ育った土地に誇りや愛着が持てるような魅力づくりを市民とともに進める。

学びや文化、スポーツのニーズに対応し、市民がいきいきと充実した生活を送ることを支援する。

予算編成に当たっての留意事項

1 「選択と集中」による重点化の徹底

厳しい財政状況を職員一人ひとりが改めて認識するとともに、限られた財源と資産を有効活用し、多様化するニーズに対応するため、より効果的・効率的な事業の実施に取り組む必要がある。このため、事業の必要性、目的や手段、市民ニーズ、費用対効果などについてあらゆる角度からゼロベースで検証し、優先順位や民間活力の導入など事業手法の検討を進め、事業の見直しや廃止を含め、効果的な事業の実施に取り組む。

2 財源の確保

(1) 市税収入等の確保

市民の負担の公平性と自主財源の確保を図るため、「債権の管理に関する条例」に基づいた全庁的な収納対策の強化に取り組むとともに、納付しやすい環境づくりを図るなど、あらゆる手段を講じて市税収入等の確保を図る。

(2) 特定財源の確保

国・県補助金及び交付金など、特定財源の確保に積極的に取り組む。

(3) 市有財産の有効活用

市有財産については、低未利用財産の活用・処分等を積極的に検討する。また、貸付に当たっては適正な対価を求めるとともに、減免を行っている場合は必要性について見直しを行う。

(4) 受益と負担の適正化

「受益者負担の在り方の基本方針」に則り、受益と負担の適正化を図るため、今後、別途検討することとした使用料等については、速やかに見直しを進めるとともに、別に積算基準がある料金については、定められた時期に見直しを進める。

なお、引き続き行政サービスに係る費用の把握に努めるほか、事業経費の削減に取り組む。

(5) 新たな歳入の確保の検討

これまでの仕組みにこだわらず、様々な手法について積極的に検討し、新たな歳入の確保対策に取り組む。なお、新たな歳入確保策により生じる効果額については、所管する局区への配分を考慮する。

3 適切な市債の発行

市債の発行については、中期実施計画を着実に推進するための財源を確保しつつ、事業内容や対象経費を精査し適切な市債の発行に努める。

4 総合計画の進行管理及び「相模原市 P P P (公民連携)活用指針」に基づく事業実施手法の見直し

総合計画の進行管理及び「相模原市 P P P (公民連携)活用指針」に基づく事業実施手法の見直しについて、予算編成への反映に努める。

5 公共施設の整備・保全

公共施設マネジメントの適切な推進を図るため、公共建築物の新規整備、更新、大規模改修に当たっては、「公共施設の保全・利活用基本指針」に沿って進めることとし、計画・構想等の検討に着手する段階から、事前相談・事前協議を行う。

また、道路や橋りょうなどの土木施設の維持管理については、「相模原市土木施設維持管理基本方針」に基づき、最適な維持管理手法の設定など、計画的かつ効率的なマネジメントの取組を進め、予算編成への反映に努める。

6 地方税財政をはじめとする諸制度の変更への対応

社会情勢等による国における政策の変化も予想されることから、市の税財源や事務事業についても大きな影響を受けることを想定し、その動向を注視しておく必要がある。

予算編成に当たっては、制度の詳細が明らかになっているもの以外は、現行の制度を基本に計上することとする。今後、国の方針が確定し、市に影響が生じるものについては、適宜、予算内容の組替え等の対応を行う。

7 特別会計等の取扱い

特別会計及び公営企業会計の予算編成に当たっても、この予算編成方針を踏まえ、一般会計からの繰出金や事業費について十分な精査を行うとともに、独立採算の原則に従い、これまで以上に受益と負担の適正化に努める。

予算要求・財源の配分について

1 枠外経費

中期実施計画に掲げる事業や施設整備事業など、別途指定する事業経費については、所管局区で所要額を見積もり、財務課へ要求する。

2 枠配分経費

枠外経費を除く全ての事務事業経費については、所管局区に配分する一般財源の枠内で編成する。配分規模については、別途示す。

平成28年度の収支見通し(一般財源ベース)

(単位:億円)

	平成27年度 当初予算額	平成28年度 予算見込額	平成27年度との比較	
			増減額	伸率
歳入	1,656	1,659	3	0.2%
市税	1,114	1,140	26	2.3%
地方譲与税・交付金	284	292	8	2.8%
市債(臨時財政対策債)	148	115	33	22.3%
繰入金(財政調整基金)	68	59	9	13.2%
その他	42	53	11	26.2%
歳出	1,656	1,693	37	2.2%
人件費	386	396	10	2.6%
公債費	238	252	14	5.9%
扶助費	272	286	14	5.1%
繰出金	203	202	1	0.5%
行政運営推進経費	557	557	0	0.0%
不足額(歳入 - 歳出)	0	34		

【歳入】

市税については、景気回復基調を反映することなどにより、増収を見込む。

市債のうち臨時財政対策債については、地方交付税、臨時財政対策債の実績及び税収を踏まえ、見込む。

【歳出】

人件費については、定年退職者が増えることによる退職金の増加や共済年金の制度変更等を踏まえて見込む。

公債費については、現在までに確定している償還金をベースに見込む。

扶助費については、引き続き増加傾向にあることを勘案して見込む。